

令和 3 年10月14日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 日域 究

副委員長 北地 範久

委員 原田 孝徳、中川 智之、網谷 芳孝、児玉 朋也、細川 雅子、
山本 孝三

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○日域委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

それでは、13日に引き続き、一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、昨日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際、予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただきたいと思います。これにより、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思えます。改めて御留意くださいますよう、御協力をよろしくお願いします。

また、執行部におかれましては、答弁される場合は挙手して委員長と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と名前を名乗って答弁をしてください。職名の指名がなかった場合は、課名と職名、名前を名乗ってから、答弁していただきたいと思います。

それでは、これより一般会計歳入歳出全般にわたる総括質疑を行います。

1 回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 おはようございます。

通告を出しておりますので伺いたいと思います。

資料もいただいております15ページ、都市計画事業について伺うということですが、都市計画税について伺うというほうが正しいのかなというふうに思います。

主要事業報告書に、令和2年度都市計画事業の内訳とあるんで、私が知りたかったのは都市計画税の使途ということで、一応資料請求させてもらって、出たものがこれ15ページなんですけれども、これを一般の市民が見られるか見られんかわからんですけど、これを見られて一般の市民の方が都市計画税がどう使われたかわかるような気がしないんですよね。それが都市計画事業のために起債を起こして、その償還を都市計画税で払ってるというようなことは、一般の人にはわからないし、私たちにもわかりにくいということで、仮に大竹駅をするのであれば、大竹駅の事業をするために起債を起こして、その償還を都市計画税で払ってるというようなことを書いてもらわんと確認ができないですね。幾らをどこにどう使ったかって。そういうことは今後できないんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 都市計画事業とひとくくりにしておりますので、具体的にどういった事業をしてるのかわからないと御意見をいただきました。実際、委員がおっしゃられましたように、交付税の算入等もありますので、まずは起債の借入れをして、公債費に都市計画税を充当していくというのを毎年度繰り返しております。周知方法としての公表の仕方については、今の御意見を参考に具体的な事業、そういったものを盛り込むような形で考えていきたいとは思いますが。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

なかなか具体的に書きにくいと思うんですけども、なるべく市民の方にわかりやすいように、この都市計画事業ですね、平成21年から始まったんですか、私議員になりたての平成20年頃からいろいろと協議しまして、平成20年6月の広報なんかでは、この税で都市計画道路の整備や大雨時の浸水対策のため、雨水排水施設の整備など、住みやすいまちづくりを進めたいと思っておりますとか書いてあるわけですよ。だから、もう市民の方は、そういう目に見えた事業ができるだろうと思って都市計画税に賛成してくれた、まあ賛成してくれたというか、私たちも大分まちの中で、この都市計画税がどういうふうに使われるのかということで、当時、市長は1件当たり固定資産課税標準額の0.1%をいただいて約1億5,000万円になると。約1億5,000万円の都市計画事業をすると補助金が出て3億円の事業ができるんだと、今、大竹市には300億円の都市計画をやりたいものがあるから、100年たったら大竹市がよくなるんだと、まあ私はそういうふうに聞いております。ということで、私も市民の方にそういうふうに一生懸命説明をして回った覚えがあります。そういう覚えがあるんで、市民の方に今後問われたときに、いやいや起債返還しとるんよ、全然わからないでは、私らも都市計画税を賛成した議員の立場からね、なかなか話しづらいところがありますんで、やはり今後は都市計画税を私らが見ても、私らがこういうふうに使ってるんだというような、言えるような資料を出していただきたいと思いますがどうでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 企画財政課財政係長の建石です。

平成21年度都市計画税導入以降ということになりますと、都市計画道路としては、大竹駅周辺整備事業、また、南栄下白石線外1路線道路改築事業を行っております。こちらのほうで発行した起債の2年度末の残高が約3億1,000万円です。また、同じく平成21年度以降に発行した公共下水道における雨水事業の令和2年度末の起債残高が約4.1億円。こちらのほうの毎年度の公債費にも、現在、都市計画税を充当してるという形になっております。

先ほど申しましたことと繰り返しになってしまいましたが、毎年度、直に事業費に都市計画税を充てるよりも一旦起債をして、交付税の算入を活用しながら、公債費に都市計画税を充当していくというのが、一括で充てるか、長く充てるかという形なんですけれども、

そういった仕組みでやっているというのは御理解いただきたいと思います。それがわかりにくいということに関しては、御意見を参考にして、先ほども申しましたが具体的な事業名、そういったのがわかるようには変えたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願いします。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 おはようございます。

通告しております実質公債費比率についてお伺いしたいと思うんですけども、大型事業がさまざま行われ、それから今も進行してるものもあると思うんですけども、そういうものも元金の返済というのが3年後に始まると、私のほうで理解してるんですけども、そういった場合、その3年というのが、いつぐらいからの時期なのかがわからないのですが、それを教えていただきたいのと。これが実質公債費比率に影響があるのではないかとされるんですが、どれぐらいの、つまり何年ぐらいから、この実質公債費比率に影響があるのか、そのあたりわかれば教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 近年、大規模事業を実施しております。その財源として多くの地方債を発行しておりますので、住民サービスも大きく増しますが、それに伴い地方債残高も増していくというのが現在の姿となっております。

委員が言われましたように、起債を借り入れた場合に最初据置期間というのがあって、この期間は利子しか返しません。なので負担が余らないという形になります。据置期間が終わると、元金の償還を始めますので公債費の負担が大きくなるという形になります。事業によって借り入れ期間というのが異なりますので、据置期間が3年だったり、5年だったり、場合によっては1年だったりというのがあるので、まちまちなんですけれども、現在、令和4年度が地方債残高のピークになるのではないかと考えておりますが、据置期間等を含めると、令和8年度以降公債費が19億円台になるのではないかと考えております。そのあたりから実質公債費比率もじりじり上がっていくのではないかとはいっております。ただ、地方債の発行に際しては、普通交付税に算入される地方債というのを活用するようにしております。実質公債費比率、まあ将来負担比率とかもそうなんですけれども、普通交付税に算入される部分というのは計算式から控除されるという形になっております。また、実質公債費比率が毎年度の急激な増減をしないようにということだと思っておりますが、3年平均で出しますので、じりじり上がるとは思いますが、急激にぼんと跳ね上がるということはないのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そうするとですね、そんなに極端にこの実質公債費比率が上がることはないというような説明だったと思うんですけども、どの程度パーセンテージが上がるかというの

は推計できないものなのでしょうか。もしわかればお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 令和3年度当初予算のときの資料要求で出していますが、令和3年度までのしか出しておりません。ほかの要素もいろいろ絡みますので、ほかの要素が全く変わらなければというんだったら出すことは可能かなと思いますけど、なかなか難しいので余り先のことは出しておりません。

先ほど急激に上がることはないと言いましたけれども、ただ、令和8年度以降、19億円台に突入するということになったら、交付税制度の中で歳入の一般財源というのは余り変わりませんので、その中で公債費の占める割合が大きくなる、また、普通交付税に算入されますけれども、100%算入されるというわけではありませんので、財政運営的には今後普通建設事業費を抑えて、地方債残高がふえるのを抑えるというのは必要であろうと考えています。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 一番はやはり実質公債費比率が上がって、市民生活に与える影響が懸念されると思うんですけども、今後さらにいろいろまた事業が計画されてると思いますし、小方地区のまちづくり基本構想とかそういうものをやっていく上で、今こうして実質公債費比率が上がっていったということで、そういう計画されてるものができなくなったり、少し延期したりとかいうように、市民生活に何か影響を及ぼすような、心配されるようなことはないのでしょうか、そのあたりお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 実質公債費比率が18%を超えると、起債の発行等で制限を受けるということになります。また、そこまでいかなくても公債費の占める割合が多くなったら、それだけほかに回すことができなくなるということになりますので、起債残高、あと将来的な公債費の額というものの見込みは常に視野に入れながら、市民生活に余り影響が出ないような財政運営をしていく必要があろうとは考えております。なので地方債残高が大きくふえないような財政運営というのを心がける必要はあろうと感じています。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 実質公債費比率が18%を超えると、県のほうの何か許可がないと、いろいろ事業ができないというのが私の認識なんですけども、そこまではいかないということでよろしいですかね、大丈夫ですかね。その辺をお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 現在そこまでいくことはないと思ってますし、そこまではないようにするというのは常に心がけておりますので、いかないと思ってます。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 いかないということで、その中でもきちっと事業ができるような形で、いろい

ろ計画してるものが先延ばしとかということがなく、できるということの解釈でよろしいですかね。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 いかないようにやっていくというのが正しい答えだったかなと思います。収入がなければ事業というのはそもそも何事もできません。歳入が確保できて初めて着手できるというのがありますので、毎年度、地方交付税とかという国の動向というのも大きく影響を受けますので、あと、もろもろの市内の市税環境とか、そういったのを踏まえて判断していくということになろうと思います。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

通告した質疑に入る前に、今、同僚議員の中の質疑の中で、新たな疑問が出てまいりましたので教えてください。

実質公債費比率の計算式がありますよね。地方債の元利償還金、準元利償還金、いろいろあって、分母が標準財政規模がメーンになると思いますが、分子のほうの地方債の元利償還金が大きくなれば、実質公債費比率も大きくなると理解しておりますが、元利償還金ともう1つ準元利償還金ってあるんですけど、これは特別会計のほうの償還金が含まれるということの理解でよろしいかどうかお願いします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 はい、そういう形になります。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 そうすると、例えば土地造成特別会計とかで、土地がかなり売れて元利が償還できるような状態になったときに、繰上償還とかも可能性として出てくると思うんですけど、そのときの考え方を教えてください。

さっき、18%を超えないように配慮しながら償還もしていくといった御答弁だったので、繰上償還し過ぎると単発で上がる可能性も出るんじゃないかと思って心配になったんですけどね。そこは数字を見ながらということになるのかどうかです。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 特別会計の繰出金がここには入りますので、現在のスキームでは、まとまって土地が売れば繰上償還しますよという形にしておりますが、こちらには反映されないのかなと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。若干私の理解が浅かったようで。安心しました。

質疑に入りますが、ウェブ会議について資料をお願いしていました。資料ありがとうございます。幾つかお尋ねしたいことがあるんですけど、1つずつ教えてください。

新型コロナウイルスの関係でウェブ会議すぐふえたんじゃないかとは思いましたが、

経年で聞けばよかったのに、去年のことしか聞いてませんでした。今までと令和2年度、特段回数がふえたのかどうか、そのあたりの状況説明からお願いします。

○日域委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 企画財政課情報広聴係長の北です。よろしくお願いします。

令和元年度以前のウェブ会議の開催状況でございますが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴ってウェブ会議を開催される機会がほとんどでして、令和元年度以前においてはウェブ会議は開催されておられません。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

令和2年になった当初は、このような事態になろうとは、想像力が足りなかったんですけれども、急遽ウェブ会議がどんどんふえてきたということで、環境面の整備とかいろいろ大変なこともあったと思いますが、よかったこととかあと困って何とかならないかということで課題があったこととかを紹介いただければと思います。

○日域委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 ウェブ会議がふえたことについて、困ったこと、よかったことでございますが、まず、困ったこととしましては、令和2年度当初は各会議室等にインターネットに接続する環境が全くございませんでしたので、急遽ネットワークの整備を行いました。また、ウェブ会議に参加するための必要なパソコン等もございましたので、そちらのほうも急遽準備をいたしました。また、会議によってはモニターやスピーカーなどが必要ということが急遽わかったりしましたので、そういった周辺機器についても随時調達を行いました。また、ウェブ会議と言いましても、いろんなシステムがございます。また、それぞれの操作方法等も違いますので、当初は接続までに時間を要したこともございました。また、会議が始まってからも相手先の通信環境等の影響により、途中で接続不可能になって会議そのものが延期になるといったようなケースもございました。

よかった点としましては、新型コロナウイルス感染症を考慮せずに会議に参加することができたと思います。また、会議場への移動時間や旅費等についても削減されたのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 当初は機器がしっかりそろってなくて大変だったということですが、今年度に入ってから引き続きウェブ会議があると思うんですけど、今は環境面での困ったことは余りなくなってるということでもいいでしょうか。

○日域委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 当初は機器等不足がありまして、急遽調達したりはしたんですけども、令和3年度になってからは特にそういった準備段階で困るといった

ことは発生しておりません。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 今後も活用するケースがあるかと思いますので、機器が整備できたのはよかったことかなと思います。

ウェブ会議もふえましたが、私の印象では書面議決ですか、さまざまな審議会やら総会やらあったんですけども、書面議決が多かったという印象はあるんですけども、実際はどうだったかというのを教えてください。

○日域委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 書面議決についてでございますが、書面議決の件数については把握はしておりません。ただ、ウェブで会議を行う場合、参加される方のインターネット環境も重要な要素になってまいります。審議会等を初め、各委員になられる方はさまざまな立場の方がおられます。インターネット環境についても整っていない場合もあるかと思いますが、どうしても書面審議が多くなったのではないかと考えます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ということは、ウェブであっても会議ができればよかったけれども、参加者のインターネット環境が不十分だったためにとか、ほかにもいろいろあると思うんですけどね。ウェブ会議になれてなければ、参加者のほうが使い方がなれてなければできませんのでね。そういったいろんな理由で、書面会議になったケースもあるかと思いますが、実感としてやっぱり対面ではなくてもウェブであったほうが書面会議より、より情報の共有化もできるし理解も深まるんで、今後もウェブ会議のいいところを生かしながら、取り入れていく方法、新型コロナウイルスが収まってからもですね、そういうことができれば可能性が広がるんじゃないかと思いますが、その辺について何か感想がありましたらお願いします。

○日域委員長 係長。

○北企画財政課課長補佐兼情報広聴係長 今後のウェブ会議の可能性に関してでございますが、先ほど申したようなよかった点というのものもあるんですけども、会議や研修会など、講師の方が一方的に話をされるというような形式の会議であれば、ウェブ会議も有効だろうとは思いますが。ただ、複数の方が参加して意見交換や審議というような形の会議の場合は、少し課題があるのではないかと考えています。当面の間は、会議の内容によってどういった会議の形式で行うかというのを使い分ける必要があると思います。ただ、将来的にはウェブ会議が当たり前になるような時代が来るのではないかと考えています。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 何と言っても使ってみないと、使い心地というか、自分自身のスキルも上がりませんし、ぜひいろいろ試してみられるのが一番かと思います。

あとは、例えば昨日社会教育の場面でのウェブの活用についてをお尋ねしましたが、今のお話の中では一方的に話を聞くだけなら十分だというお話でしたが、社会教育の場面とか子育て支援の場面とかそうではない使い方もあったんじゃないかと思いますが、どうだ

ったでしょうか。一般的な会議というんではなくて、社会教育の場面でのセミナーの場面とか、子育ての場面でも使われたかどうかを御紹介ください。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 福祉課長の神代です。

本市でのウェブを活用した子育て支援ですけども、子育て支援センターどんぐりHOUSEと松ヶ原こども館で、令和2年度よりオンラインおしゃべり広場とオンライン個別相談を実施しております。これは、広島県がタブレットや通信費を各市町へ補助し、各市町がそういった子育て支援拠点で実施している事業となっております。新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛に伴い、多くの地域子育て支援拠点が休館するなどしておりますので、子育て中の親御さんが気軽に相談・交流する場が失われていることからオンラインを活用して、子育て中の方々が自宅からスマホやパソコンで気軽に相談や交流ができる場をつくることを目的に、おしゃべり広場は月1回、オンライン相談は随時実施しております。ただ、利用者のほうは正直低調な状況でございます。事業開始当初こそ、職員が声がけなどをすることにより一定数の参加者がありましたが、現在はほとんど参加者がおらず、県内市町の多くも同じような状況だと聞いております。

子育て支援センターの主な利用者が保育所入所前の乳幼児になりますので、親御さんも長時間子供さんの目を離すというわけにもいきませんので、いま一つそういった事情でオンライン支援が浸透しにくいのかなと考えております。ただ、子育て世帯全体で考えますと、子供と一緒に参加できるオンラインイベントとか、動画サイトでいつでも視聴可能な子育て講座を開催するなど、可能性というのは非常に大きなものがあると考えております。

以上です。

○日域委員長 課長。

○吉村生涯学習課長 生涯学習課長、吉村です。

社会教育の部分についてお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁の中にも重複する部分はございますが、新型コロナウイルスの蔓延が社会的に大きく影響を及ぼす中で、生涯学習活動また社会教育活動、主に公民館での活動等になりますが、各種講演やグループの集い、こういったものも非常に大きな影響が出ました。中止をするという部分もありますし、講演会などは先ほどのウェブを使ってリモート発信ということも、令和2年度については実施、今年度も実施しているところでございます。今後もますますこういった各種リモートでの開催が広がりまして、イベントなどもウェブを使って行われることが定着していくのではないかと考えております。ただ、直接相手とのコミュニケーションが取れる、また、見える位置で聞くということが、これはそれにかえられるものはないと感じているところでございます。なかなか新型コロナウイルスの収束時期が予測できない中で、本市でも公民館の講演などについては、今後はSNS等を利用した発信と人が集って行く、こういったものを併用してさまざまな情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 いろんな課題も見えてきてるように思います。でも、やっぱり通信環境が整って来ているから最大のあれかなと思うんですけど、大竹市はありがたいことに市内全域光ケーブル通させていただいておりますし、そういう面でのインフラ整備はできてるのかなと。あとは個々の家庭で使えるようにすることとスキルを上げていけば十分かなと思うんですけどね。初めの頃は盛況だったけども、だんだん参加者も少なくなってきたというお声もありますが、まだ、新型コロナウイルスも第6波、また、新たな感染症も可能性ゼロではないですので、その辺に向けては、もう収まったんでもう要らないという考え方持っていないようでしたので安心しましたが、やっぱりよさをしっかりと実感していただきながら、今後にも備えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

次は2回目にさせてもらいます。ありがとうございました。

○日域委員長 他にございませんか。

副委員長。

○北地委員 お願いいたします。資料もありがとうございました。決算不用額調べのほうの資料でございますけども、たくさんありました。ありがとうございました。

それで不用額についてなんですけども、以前、私は、不用額について御質問をしたときに、入札残によるものが多いというような御答弁をいただいた記憶があるんですよね。今回も調べてみますと、請負率でいうとほとんどが95%以上の請負率でございまして、入札残というのはほとんどないということであろうとは思いますが、しかし、設計額と、まあ予定価格になりますけども、これとの開きは結構あるのがあります。また、委託料につきましても、これは六十数%というような、かなり半額に近いような請負率もあるんですけども、これにつきましても設計額とも大きく開いているというのも多々見られます。こういったことで、入札残というのものもあるかもしれませんが、その設計額との開きも大きい、この不用額の発生のいろいろ理由はあるんでしょうけども、主な理由といいますか、こういったことでこういう不用額がたくさん出てくるのかというのをお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 予算額と予定価格の差が大きいということでございますので、幾つか理由を説明いたします。

毎年度、事業の実施に当たっては予算が確保できた後もより効果的な方法、効率的な方法で事業ができるように検討するようという呼びかけをしております。事業内容を再度検査した結果、再度精査して、より効率的な方法により行うことができたということもあります。

また、財源として国・県の補助事業の場合、予算額、内示が満額つかなかった。歳入が満額つかないのに歳出だけはやるよということはいしませんので、内示に合わせて業務内容を見直すということも行っております。一部予定どおり行えなかったということもあります。

また、今回出した資料にも大きな差が生じてるものがありますけれども、工事請負費などは設計が終わったものを予算で計上できればいいんですが、予算編成のスケジュール上、

設計がまだ終わってないのに、その段階で予算に計上しなければならないということもあります。そのときは概算で予算計上いたしますので、実際設計が終わってその後精査した結果、大きな差が生じるというケースもあります。

予算編成の中で過大な見積もりが行われているということであれば、財政としては問題だと思しますので精査していく必要があろうかと思います。ただ、予算1年先のことで見込んで編成いたしますので、その間に事情が変わったということもあるのはあります。そういった場合に、予算があったから執行するよということはいしませんので不用額というのは生じます。全体でいうと歳入があつての歳出になりますので、収支のバランスを見ながら考えていく必要はあろうかと思います。

ただ、昨年の決算特別委員会で、不用額の点から減額補正ということができないかという御意見をいただきました。3月議会の補正予算では、工事請負費を中心に、一定金額以上の執行残が生じたものについては減額補正をするようにという通知を出しております。財源等が絡むので全て一律に減額できるわけではないんですけれども、それは今年度も続けて行いたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。いろいろな理由があるんでしょう恐らくね。私も経験がありますけども、その辺は重々理解しているところでございますけども、予算というのは枠の中で動きますので、この不用額を合わせますと、まだ2つ、3つ大きな事業もできるんじゃないかというようなことも考えられますので、こういった確かに難しい話ではありますけども、極力精度のある予算を組んでいただいて、市民にとって有益な事業がもっとできるようにお願いいたしまして終わります。

○日域委員長 通告を受けた質疑は以上ですけど、他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 通告はしておりませんが、よろしくお願いします。

決算書の67ページなんですけど、福山リサイクル発電(株)配当金240万円。これ毎年度250万円前後が上がっておりますよね。それはそれとしていいんですが。ネットを見てもみると、この事業期間が平成16年4月から平成31年3月の15年間と一応打ち切っとるんですよね。それから延長期間が5年間、5年間と言ったら令和6年までか。そういうことに延長期間というのがあるんですが、その辺はどういう意味なのか教えてください。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 福山リサイクル発電なんですけど、それぞれ最初に集まってやったところの株式を出してたんですね。これの10%の配当ということで、毎年240万円というお金が入ってまいります。

今言われた5年の延長なんですけど、16年経過したときに、今後もこの制度を選択されますか、それとも違う制度にされますかという判断をするきっかけが1回ありました。そのときに大竹市のほうは辞めて、独自で燃やすごみを処分をいたしますという方向にしましたので、一旦、福山リサイクル発電にRDFを持っていくということはなくなりました。

ただ、福山市に近いところですよ。そこは、このまま続けたいということをしてますので、4市だったか、そのぐらいの数のところはいまだに残っておられて、5年延長されました。ということでまだ5年延長で続いているということです。この事業が続いているので、続いている限りは10%の配当というのが出ております。そういうことで毎年240万円、お金が入ってくるという状況です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 大竹市、廿日市市はもちろん可燃ごみ広域処理事業に変わったので、問題はないですがね。ただ、複雑な言い回しになつとるなと思ってね。気になつとるのが配当金はあれだということなので、これ250万円前後であろうと思うんですが。大竹市の場合、株券ですかね、有価証券2,400万円ほど出資しておりますよね。経営状態がこれからもずっと同じようにいくんならば、株主としてはおるといことなんでしょうから、それはそれでいいんですがね。この5年間の延長ということなので、この5年以後は一応それを聞きたいんですがね。5年以後は株主となつとる以上は気になるところなんでね。それ以後の体制はどうなるのか教えてください。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 今度5年が経過しましたら、これはみんなで建てた施設なので、解体をするという作業が起こってまいります。当然に大竹市も案分で解体をするお金を出さなければいけません。このリサイクル発電の会社のほうでも、その解体費用というものを積み立てておられますので、今の予定のままでいけば、出資金は返ってくるということなんですけれども、工場の建っている場所が沿岸部ですので、相当くいを打っております。このくいを抜かなければならないということになりますと、また費用負担が想定よりたくさんかかりますので、出している出資金で費用を賄う。また、大竹市へ入ってきているこの配当金、ずっと基金にためておりますが、それでも足りないということであれば、この基金も活用するということを想定して基金をためているところです。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 何か話の上で聞きますと、だんだん厳しくなったような感じになるんですがね。まあ株主の中に広島県も入つとるんで、そんなに負担はないと思いますが。何か気持ちの悪い話ではありますよね。現在の経営状態はどうなんですか、この福山リサイクルセンター。わかったら教えてください。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 決算書を持って来ていないんですが、配分があるということは、きちんと利益が出るように運営をされております。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 基金も取り崩して、それ以上は一般会計から出んような、余りよくない話は聞きたくないんですがね。どっちにしましても株主である以上は、もうこっちからRDFが、これは大竹市の場合は辞めたんですがね。福山市のほうはまだやつとると思いますので、常時情報を聞くなり、知らせていただければと思います。意見をどんどん福山市のほうには言って、株主の発言として頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 それでは、1回目の質疑は終結いたします。

2回目に入ります。

質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 質問が、保育所保育料と書いたんですけども、保育所の保育料それから介護保険料というのが、市民税の額による応能負担、一緒だと思うんですけども、この例えば介護保険料というのが、転居した場合に、この賦課をするのは1月1日の時点で住所のあったところの前住所地の市町村のほうに問い合わせ、そこで賦課するということだったのですが、保育所の場合は、市民の方に課税証明を取らせるということになってると思うんですけど、これはなぜこのような違いがあるのか、その理由を教えてくださいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。よろしくお願いいたします。

まず、介護保険料の所掌の課である市民税務課から、答弁をさせていただけたらと思います。

現在、介護保険料が市が前住所地に問い合わせるという御質問だったかと思いますが、確かに御質問にもありまして、数年前までは、市民税務課が他市町村の税務関係部署に対しまして、主に紙ベースで所得の照会等を行っておりました。ただ、現在はマイナンバー制度における情報連携による処理となっております。この情報連携なんですけれども、平成29年7月からの試行を経て、同年11月から順次本格運用をされているところです。なお、情報連携とはマイナンバー法に基づいて、専用のネットワークシステム、こちらのほうを用いまして、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符合、こちらを基に特定個人情報をやり取りすることによってございます。

市民税務課からは以上です。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長、丸茂と申します。

保育所の課税証明についてお答えいたします。

保育所の課税証明も、この10月からマイナンバー制度による情報連携が可能となり、システムから課税情報を得ることができるようになりましたので、転入された方からの課税証明の提出は、現在では不要となっております。これまで転入の方に課税証明を取っていただいていたということですが、市民税や保険料とは違い、保育料の利用については申請主義となっております。利用したい方からの申請に基づき、就労証明、健康保険証など、転入された方は保育料を算定するための資料として課税証明書を提出していただいております。申請主義となりますので、必要な書類については基本的に利用者に負担、準備していただいております、他の市町村も同様の取り扱いとなっております。とはいえ、ほかの

業務も情報連携が進み、手続等の簡略化が図れる中で、保育所の受け付けのときに転入された方に課税証明を取っていただくということは、大変お手をかけていると感じておりましたが、ようやく保育所の課税証明についても情報連携ができるようになりましたので、転入された方から課税証明を提出していただかなくても現在では大丈夫となっております。以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ということは、今はそういう形で、課税証明はもうこういう情報連携とかのシステム上、きちっと市民の方が課税証明を取らなくても大丈夫ということになっているということですね。先ほど御不便をおけしているというお話があったと思うんですけど、これはだから結局、情報連携とかシステムがそういうふうにしたことで、課税証明を取らなくて済むようになったと。これは例えばネウボラといって、切れ目のない子育て支援とか、そういうものからスタートでこういうものになったということではなくて、システムとかがちゃんと整ったからそういうふうな形になったという捉え方でよろしいのでしょうか。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 総務省におけるマイナンバー制度における情報連携の事務ということで可能になりました。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そのネウボラということで、そういう切れ目のない支援をしたいということで、それがあって御不便をかけないようにということではなくて、そのシステム上ということですね。わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは、通告しておりましたので財政推計中心にお尋ねいたします。

まず、ほかの方が出していただいた資料を使わせてもらうのをお許してください。

毎回、予算決算のたびに財政推計をこのところお願いしているんですけども、まあいろんな環境が変わるとか、財政状況が変わるとか、新型コロナウイルス感染症があったとか状況は変わりますのでね、推計どおりじゃないのは当たり前だとは思いますが、令和2年度の予算時に出していただいた財政推計と、このたび令和2年度の決算が出た時点で出していただいた財政推計を比べさせていただいて、どのくらいよくなったかなというので見せていただいたんですけども、気になったのが、歳入の部分の地方債が、このたび出していただいたのが、令和2年度については下がってるんですけども、ここから先が何か多くなってるような気がするんですけど、これは国から何かあったのが原因なのか、それとも新たな今後の起債が見込まれるんでふえてきたのか説明をお願いします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 財政推計は、決算とか決算見込みとか予算とかを見なが

ら、1年ごとにつくりかえていきますので、つくるタイミングでそれぞれ変わっていくものだとは思っております。地方債については前回のときに見込んでなかった、今年度、大竹小学校につくるプールの設計等を行っておりますけど、ああいった事業費とかを、予算編成はこれからですけども、そういったのを今後に見込んだ、その時点で小方橋のところですね、ああいった事業も今後見込んだとかいうのですね、新たに見込んだものがありますので、地方債のほうもそれに伴ってふやしております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 私、去年の決算特別委員会のときに、今見込んでいるのより必ずふえてくると思うのではというのを、これは一般家庭での実感としてお話をさせていただいたんですけども。ハードを持っていれば必ず改修が出てまいりますし、そういう意味では必ず新たな起債の事業も今後も出てくると思いますので。わかりました。そういうことでふえてるということですね。主には大竹小学校のプールとかが入ってきたということですね。ありがとうございます。

財政調整基金というか、この一番下のところに、財政指標等の見込みで積立金現在高を出していただいております。これについてはふえてると。積立額が、貯金がふえてるということですよ。すごい頑張ったなと思って見たんですけども。これの財政調整基金はどうなってるのかなというのは気になりまして、ふえたり減ったり、平成30年から令和元年度に向けては減ってると思うんですけどね、今回積み上がったようにも思いますが、ふえてるということでよろしいでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 令和2年度の実質収支額が940万円程度だったと思います。財政調整基金に、その半分を下らない額というので500万円積み立てをしましたので、財政調整基金に関していうとほぼ横ばいです。この積立金現在高が、令和2年度から令和3年度についてふえてる主な要因ということになりますと、3月補正、旧穂原小学校の補償金とかが入りました。それらを今後に備えて、地方創生事業基金に積み立てをいたしております。また、ふるさと納税の2分の1に相当する部分、ボートレースからの配分金等も将来に備えて基金に積み立てをしましょうということにしました。また、再編交付金が令和3年度で終わるということがもうわかっておりますので、再編交付金で行っている事業について、再編交付金がなくなった時点で全てやめなくても済むようにですね、強みに積んだ年度でもあります。そういった形で積立金、現在高自身はふえておりますが、財政調整基金はほぼ横ばいという状況になっています。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

横ばい、減らさなかったということなんですけども。令和2年度は、新型コロナウイルスの関係で随分いっぱい国からも予算がつきましたし、市も対策費を取ったんですけども。主要事業報告書で、後ろのほうに作って出していただいていますよね。これ随分たくさんあ

るんですけども。新型コロナウイルス感染拡大対策の取組ということであるんですけどね。この事業費が全部でどのぐらいだったかなというのを、これ自分で計算したんで間違ってるかもしれませんが、私の計算では32億円近くかかっているんですけどね。一般財源が6,000万円ぐらいなんですけどね。国・県の支出金は置いておいて、市から出たお金というのはだから大体どのぐらいで、それは全部財政調整基金からの取り崩しかどうか、そこら辺の内訳を教えてください。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 主要事業報告書の最後に、新型コロナウイルス感染拡大対策の取組という取りまとめをしております。ここで、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのは国・県支出金のところにも入れておりますので、一般財源、足したら大体6,000万円ぐらいですけども、こちらが市の一般財源ということになります。それとは別に、令和2年度から令和3年度へクーポン券の発行事業、また、コンビニ等交付システムの構築事業というのを繰り越しておりますが、こちらのほうに必要な一般財源というのが大体2億円ぐらい。合わせた数字が、ざっくりした感じになりますけれども、新型コロナウイルス対策に要した一般財源という形になろうかと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ごめんなさい。よく聞いてなかったんですけど、一般財源トータルで3億円弱ということになりますかね。これは財政調整基金からの繰り入れと考えてよろしいですか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 新型コロナウイルス対策を数多く実施しました。トータルで言うと30億円以上の、まあ補助事業も含めてですけども新型コロナウイルス対策をしました。予算ベースで言ったら、一般財源3億5,000万円ぐらい必要という計算で、新型コロナウイルス対策事業は令和2年度中何度も補正予算を計上してやりました。実際、財政調整基金取り崩しをせずに済んだ940万円、予算規模に比べたら0.1%もないような黒字ではあるんですけども、補正予算を計上したときには、財政調整基金が当たる部分と考えてた部分ですけども、最終的には減収補填債を借り入れしたとか不用額も生じたということで、財政調整基金の取り崩しをせずに済んだ部分ということになります。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 減収補填債を組んでたんですね。すみません、気がつきませんでした。

令和2年度はかなり財政調整基金は使うだろうと、もう覚悟の上で議会のほうでも補正予算のほうを見させていただいたんですけど、結果として減らしてないということで、これをどう受け止めたらいいかというのを思うんですけどね。市の市民または事業者などにとって、この令和2年から令和3年に向けては、かなりの緊急事態だったと思うんですよ。新型コロナウイルス感染の緊急事態じゃなくて、家庭での緊急事態、事業所での緊急事態、いろいろあったと思うんですけどね。それに対するいろんな国の支援、市の支援もありましたが、もう少し思い切ったこういうときのための財政調整基金であるんじゃないかな

いかと思うんですけどね。

例えば、令和2年度は何とか余り減らさないで済んだということであれば、令和3年度、令和4年度の中で、国ではやっていただけない、まあまだわかりませんがね。これから国がいろいろ新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種は財源はどうかかわりませんが、そういう話もありますが、今後に向けてやっぱり財政調整基金をどのように考えるのか。また、例えば去年はインフルエンザの予防接種に対する要望がかなりあったと思うんですよね。助成が欲しいと。だけど、大竹市独自のそれはいろいろインフルエンザのワクチンの事情もあったかとは思いますが、小さい子供さんに対する助成をしなかったというあたりで、今年はインフルエンザが随分心配されております。その面ではワクチンが行き届くだけ十分確保できるのであれば、その辺も考えていくとかね。そういうことも考え方としてあろうと思いますが、新型コロナウイルスの対策と財政調整基金の使い方のあたりで、今後に向けて何か今のところでお考えがあれば御紹介ください。

○日域委員長 部長。

○中村総務部長 国・県の施策、それとのすり合わせもありますので、そういった部分を見ながら、市としてどこに力を入れるのが効果的だろうか、そういうことを検討して適切にやってまいりたいと考えております。

以上です。

○細川委員 終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本委員 都市計画街路の問題についてお尋ねするんですが。

今、大竹駅の自由通路については、これは都市計画街路として位置づけられて事業を進めておられるということなんですがね。それで現時点での、この都市計画街路に対する支出額ですね、幾ら使ったのか。それで将来的に完成までにどれだけ必要なのかということを示してもらいたいんです。お願いします。

○日域委員長 これ通告のない質問ですよ。それで数字の話ですから、わかる範囲でお願いしたいと思います。

部長。

○山本建設部長 大竹駅に関する都市計画道路でございますが、主には自由通路の部分、これはJRと協定を締結してます。おおむね全体で18億円。それと広場の関係、既存の西口、それからこれから整備する東口です。全体事業は、これまでにおおむね47億円という報告をさせていますが、今、令和5年の2月頃の一部供用というところを目指してまして、今、支出額は、現場のほうはまだ、くいを設置して、それから自由通路の部分的なところしかまだ終わってないので、支出額としては、ごめんなさい全部足し切れてないのですみませんが、まだ半分はいつてない状況でございます。今から構造的にどんどん整備されていきますので。

○日域委員長 すみません。聞き取りづらいところがあるんですけども、数字はゆっくり喋っていただけますでしょうか。

○山本建設部長 最初から。

○日域委員長 はい。

山本建設部長。

○山本建設部長 都市計画道路、全体額はおおむね47億円かかるということは、これまでも報告をさせていただいております。都市計画道路につきましては、自由通路部分、これはおおむね18億円と。それから今後、東口、西口、これが都市計画道路になりますが、それとＪＲへの補償、これが含まれたものが先ほどのおおむね47億円というふうなことで、これまで報告をさせていただいております。

これまでの事業費でございますが、平成30年度、令和元年度、令和2年度までが確定したもので、おおむね8億円強の状況でございます。令和5年2月頃の一部供用、これはまだ広場のほうは整備がまだ完了していませんが、一部供用までを今目指してまして、それについてはＪＲに施工の依頼をしていますが、これが継続費39.2億円、こちらのほうで今進めている状況でございます。状況としては中間報告的になりますが、こういった状況でございます。お金の使い方の現在状況というところです。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 今、部長がおっしゃったようなことについては数字のことですから、費用額のことですから、こういう決算特別委員会の場に資料として提出されるのが、私は妥当じゃないかと思うんですが、なぜ出さん。委員長にお願いするんですが、ぜひそういう資料が具体的にあるのなら、この委員会に提出してもらうようにお願いしたいんですが。

それでね、私が何人の市民からも聞いた話なんですが、この大竹駅の東口開発、いわゆる都市計画街路については将来的に費用は75億円要るそうだと、こういう話が自治会の役員会の席で話されていると。我々はそこまでは知らないからね。誰がそういう数字を含めた話を自治会当たりに出向いてされたのか、議会は後回しにして、自治会の皆さんにはこういうことなんじゃというふうなことが話をされる。議員としてはそういうことはまだ聞いてないんですが、という引け目を感じて私もだからそんな話を誰がどこでおやりになったのか。また、数字なるものがどういう根拠でそういう数字になるかということをこの場でやっぱり明らかにしてほしいと思うんですが、委員長のほうでもよろしくお願いします。

○日域委員長 委員長を余り困らせないで欲しいんですけども。申し訳ないですけども、一応この決算特別委員会として事前に資料要求という形を取って、それで質問も通告制を取っております。ですから資料要求をされていて、しかも通告があれば執行部のほうもそれにきちんと対応してくれたはずなんですけども、今回、山本委員からはそれがなかったの、その辺は御容赦いただきたい。

それと今のお話ですけども、自治会の人が話したことが真実で、ここでこういう議会の場で話したことはそれを一部隠してるというのは推測にすぎませんから、どこの誰がどういう情報をしゃべったのか私には解釈できません。ですから、そこはこの場にふさわしくないの、私も執行部のほうにお願いしづらいんですけども。そこは御理解ください。

正直、ＪＲの駅については複雑怪奇といったらおかしいですけども相当複雑ですから、なかなか理解できないところはあります。状況は変わると思います。私が偉そうに言うほ

どの材料を持ってませんけども。この決算特別委員会が終わるまでに資料を出せというのは、難しいと思うんですけども。その後ですよ、個別に山本議員のほうに何か出せるものがあれば、提供していただけないだろうかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

部長。

○山本建設部長 大竹駅の整備事業につきましては、平成30年12月にＪＲと協定を締結しましたが、その前後の頃から議会のほうには事細かく資料の提供をさせていただいております。年１回にはこういった機会、例えば、生活環境委員協議会などを活用させていただきまして情報提供させていただきますので、また今年度中にはそういう場でわかりやすいような説明をさせていただきたいと考えております。

○日域委員長 ありがとうございます。

山本委員もそうですね、確かに私も議員として説明は過去受けてます。どこまで私が理解したかというのはまた別問題ですけども、提供は受けておりますので、また近々ですよ、そういうことがあれば資料提供をするということなので、もちろん過去のやつはありますからね。それでこの場は御容赦いただきたいと思います。

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ２回目の質疑をこれで終結いたします。

総括質疑の３回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、１点だけ。

職員数のことなんですが、市政のあらましの56ページに職員数、職員の一覧表があるんですが、定数が市長部局が398人で、職員数がこれ実質なんでしょうけども202人、総数でいえば定数が582人で、職員数は295人ですね。そういう表示の仕方はこれずっとされていると思うんですが、実際、定数を大きく割った中で、大変に職員の皆さんも少ない人数で、少数精鋭とはいいいながらも苦労されてるだろうとお見受けもします。しかし、実際これ以外には会計年度任用職員であるとか、再任用であるとか、嘱託職員であるとかおられますんで、恐らくその総数に近い全体の人数としてはおられるかもわかりませんが、それにあっても最近の市民のいろんなニーズ、あるいはいろんな課題の整理、そういうところを考えると、昔に比べて随分と仕事量はあるんだろうと、そういう中で皆さんが一生懸命やる中で、職員の皆さん真面目ですから、真剣に仕事に取り組んでいく中で壁にぶつかり、あるいはまた市民の対応で苦慮されたりして、いわゆる体を患うということも多々あるかと思います。そういう中で職員の人数のあり方ですね、その辺も本当にこれ適正なのかどうなのかということを１点お伺いしておきたいんですけども。

それと特に技術職員ですね。技術屋さんが最近募集をしても応募がないという話も聞かえてまいりますけども、実際に技術の継承ということも当然ありますので、そのあたりの考え方、今後どう対応されるつもりなのか、これから先を長い目で見てどういう形で職員

の採用を考えていくのか、そのあたりお考えがもしあればお聞かせを願いたいと思います。
よろしくをお願いします。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 今後の職員採用のあり方といいますか、定数管理のあり方ということでございます。御存じのように、大竹市職員定数条例の定数の人数と実態というのはかけ離れております。この条例自体が制定されてから人数については変更しておらないと、昔は常勤一般職での配置というのが当然ということで、その後、臨時職員、今で言う会計年度任用職員、それから嘱託職員とかですね、そういった職員がふえてまいりまして、その定数がかなり実態から合致していないというような状況はあろうかと思います。ただ、業務量で職員数というのは把握をしないといけないと考えております。この定数条例の定数については、実際業務量に対してどれほどの職員数が必要かということで考えていく必要があろうかと思います。今後、いわゆる常勤一般職員をどの程度とするかということでございます。今、およそですが300人弱というような職員数でやっております。今後は再来年度になりますけど定年延長という制度が入ってまいります。それも踏まえまして、会計年度任用職員の人数のあり方というのも併せて検討していかなければなりません。事業がふえれば当然職員数は必要になるんですが、事業がふえたからといってそれに対して、例えば正規職員を採用していくと、将来事業量の増減が、減った場合については、逆に職員が余ってしまうというようなことになります。その辺は将来を見据えて、採用計画というものを立てていきたいと思っております。

それから技術職の採用については、これは非常に我々も苦慮しております。なかなか募集しても応募自体が非常に少なく、採用できない状況というのがしばらく続いております。技術職についても技術の継承というのは当然必要だと思っておりますので、これは努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 部長。

○中村総務部長 職員数の考え方の補足なんですけれども、今300人前後でやってるところで、これは一般の事務をやっているうちはいいんですけれども、災害時になるとやはり人数が足らなくなってくると、そういったところの対処をどうしていくかという、この課題だと考えております。どのあたりが適正なのかというのをやはりいろんな角度から見て、判断していきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

仕事量が将来的に少なくなったときにクビにするわけにいかないんで、現在の実数で抑えてるという感じに聞こえますけども、実際にはさっき言いました会計年度任用職員が、その足りない部分の人数を補っているというふうに思いますけども。これは企業の働き方改革でいえば、言い方が悪いかもわかりませんが、ブラック企業になったら困るんで、環境とか体制・対応ですね、そのあたりはしっかりと整えてもらいたいと思うんですけど

も。

先ほどもありましたこの技術職員、これは例えば10年とか15年とか間隔が空きますともう世代も変わってくるし、技術の継承というのはなかなか難しい部分も出てくるのではないかと思います。退職の年齢も上がってくるということはありますけども、やはり現場へ出て即戦力で働ける技術職員が、どれほどそれぞれの職場におられるのかということによって、市民に対するニーズに応えられるんだろうと思いますので、特に土木課であるとか上下水道局であるとか、そういうところの現場に携わっている職員の皆さんは、常に市民との直接ですね、意見もあるいは要望を承ってその対応をしていくという、非常に厳しい現場環境ではないかと思います。そういう方の育成も含めて、やはり人数の確保というのは必要であろうと思いますので、どういう形でその確保をするかというのは、近々の課題として真剣に考えて対応していただきたいと思うんですが。例えば、中途採用の方でもその技術能力があれば採用していくとか。あるいは、一部の業務に対してはどんどんアウトソーシングで民間に委託をしていく。特に上下水道であるとか、あるいは土木の関係でも、維持関係のことに關しては十分民間のノウハウを活用できるものもあると思いますので、そういうものに委ねていくということも検討していただいて、いずれにしても技術職員あるいは一般の職員も含めて、職員のあり方について検討をお願いしたいと思います。以上です。

何かあれば。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 これは紹介という形になりますけれども、実際、今年度から技術職、土木技術職を募集しておりますけれども、社会人経験枠というのを設けております。残念ながら1回目は応募がなかったんですが、引き続き2回目の募集、今取りかかっているところです。

それから、先ほど事業量と職員数というお話をさせていただきましたけれども、やはり限りなく職員の採用できればいいのかもしれませんが、やはり総人件費という考え方もあるかと思います。事業をどうやってやっていくのかというのを今後よく考えていかないといけないと思います。今おっしゃられました民間委託ということもございます。この業務を要は常勤一般職いわゆる正規職員がやっていくのか、会計年度任用職員でやっていくのか、はたまた委託に出すのか、あるいは市民の協力でやっていくのか、そういったことを総合的に考えまして、職員数どのあたりが適正なのかというのを今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 以上で、総括質疑を終結いたします。

これより一般会計の討論に入ります。

討論はございませんか。

山本委員。

○山本委員 この一般会計には従来から私は児童クラブの民間委託はやるべきではないと。なぜなら、現在の行政機関の長年の経験と知恵を基にした教育の一環としての児童クラブ

を運営してきたものを、民間のほうがこれまでの教育委員会よりかより優れた知恵とノウハウを持っておるといことになるんか。そんなことは言えんでしょうがね。しかし、この決算書にはそういうことをちゃんとうたって予算を組まれておる。私はまずその1点について、明確な反対の立場を表明をしておきたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど申しあげましたような、こういう市全般の行政に関わる決算特別委員会という重要な場に、我々の知らない情報が自治会のほうで話題になって、都市計画街路はどうなるこうなる、その予算もこれぐらい使うらしいよというようなことが話し合われるというようなこと自体も、私は議会軽視のあらわれではないかということを感じるし、議員としてもそこについては非常に残念でもあるしね。委員の皆様のお気持ちと私の思いは違うかもわからんが、そういうことがないようにしてほしいということを申し上げて、2つ目の反対の討論にさせていただきます。

それから、3つ目は、この上下水道の将来の運営について、これからは審議会に委ねることになってますね。それがどこまでどうなるんかということがまだこういう席でしかるべき議論はしてない。しかし、事実上の事態の推移は、そういう方向に向かって進みよるんやね。こういう事態さえも私は極端な言い方かもしれませんが議会軽視で、しかるべき委員会なりこういう席で議論がされるような、そういう対応をしてほしいと、こういうことを申し上げて反対の討論にさせていただきます。

○日域委員長 他に討論はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 私はこの3日間、いろいろな歳入歳出の質問をさせていただきましたけれども、質問した中で適正に答弁していただきまして随分理解したつもりでございます。私は、令和2年度一般会計決算に賛成でございます。

○日域委員長 他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、一般会計の討論を終結いたします。

これより、認第9号令和2年度大竹市一般会計決算を起立により採決します。

本件を原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○日域委員長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、一般会計の審査を終了いたします。

換気のために暫時休憩いたします。再開は13時といたします。よろしくお願いいたします。

11時36分 休憩

12時58分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続行します。

これより特別会計の審査に入ります。

各特別会計は歳入歳出の一括質疑により審査を行います。

お諮りいたします。

日程第2、認第10号令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算、日程第3、認第15号令和2年度大竹市介護保険特別会計決算及び日程第4、認第16号令和2年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算の3件につきましては、関連がございますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認め、本3件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 国民健康保険のことで1点だけお伺いします。

まず、発言通告に12ページと書いてますけど、これ214ページのほうでお伺いします。

国民健康保険料の不納欠損額と収入未済額がかなりあるんですけど、約1,600万円と約6,900万円、これについて毎年このようにあるのかどうかもわからないんですけど、これがまた新型コロナウイルスの影響なのか、まだその辺もわからないんですけど、この不納欠損額と収入未済額について、どういうことでこうなってるのか、また、その対策とかあればお伺いします。

○日域委員長 係長。

○坂井市民税務課主幹兼収税係長 市民税務課収税係長の坂井と申します。よろしくお願いいたします。

今、不納欠損額のことでお尋ねがございました。まず、国民健康保険料の不納欠損というのは、国民健康保険法の規定に基づいて調定された保険料額が、保険料の徴収権が時効によって消滅することで会計上不納欠損と処理をしております。

金額のことにについてなんですけども、今年度につきましては、前年度に比べれば不納欠損額が減少しております。この減少理由というのは未納額が大きい、いわゆる大口の方、大きい滞納者というか、そういう方の件数が前年度よりも減少してるということが理由として挙げられるかと思います。毎年、これはなぜ多いんかというのもあるんですけども、どうしてもこれ一概に理由というのはなかなか難しいところがありまして、1つは時効が2年ということで、税は5年ございますので、税に比べると時効の期間が短いというのも1つとしてはあるかとは思いますが、それがずっと積み上げていってる形で金額が多いということでございます。

この不納欠損額が多いというのは、以前は古い年度の保険料から徴収していきまして、時効を伸ばして完納を目指すというような形の徴収の仕方をしておりまして、現在の徴収方針としては、滞納者への納付相談などの対応を取りまして、生活状況を把握した上で、過年度分への納付が困難な場合は、滞納処分執行停止というのを行いまして、現年度分の納付を優先させて、滞納額全体をふやさないように取り組みを行っております。

今後もこの現在の徴収方針というものに基づきまして、滞納額全体をふやさないというような取り組みを行うことで、将来的な不納欠損額がどこかにつながらないように努めてまいりたいと思っております。

未納者の対策として何かあるのかということでございますけども、通常はまず督促状を送って、その後、催告書というのを送って、平行して未納者の方の財産調査も行っております。催告書の送付とか督促状の送付によって、未納者が納付の相談、納めるのもなかなか難しいということで来られた場合は、生活状況等を聞いた上で一括での納付が難しい場合は、月々可能な金額を決めて分割で納付をしていただくようにしております。

また、財産調査等によって、生活困窮等でなかなか納付が難しいという場合は、必要に応じて先ほども申しましたけども、滞納処分の執行停止というのを行っております。また、本市では、これは県の交付金とかを活用いたしまして、保険料の収納率の向上の特別対策事業というのを行っております。その中では、未納者に対して早目に催告というか、そういうのをする対応であるとか、財産調査を徹底してなるべく生活状況を把握するとか、あとはなかなかそれでも納めていただけない方については、やむを得ず差し押さえを行うとか、そういうことの対策というのを行っております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。

大変何か苦労されてるなと思います。これが、支払えるのに払わないのか、払えなくなって払われないのか、その辺のところとかでの把握されてるんだと思うんですけど、例えば支払えるのに払わない人、そういう人に対しての今言われた督促状だったり、差し押さえとかするんだと思うんですけど、その辺の対策と、例えば事業主からいただくとか、天引きで。まあ私なんか年金を受けてますけど、年金から天引きということはできますよね。そういうことなんかもあったりするんでしょうか。すみません、お願いします。

○日域委員長 係長。

○宮下市民税務課課長補佐兼市民税係長 市民税務課市民税係長の宮下と申します。

今、対策の1つとして事業者からの天引きという話がございましたけども、そういった対策は現在のところ取ることができない状況になっております。対策も取っておりません。以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。できないということですね。

なかなか難しいことだと思うんですけど、これ払えないとなると保険証がなくなるということなんですか。そうすると受診ができないと思うんですけど、それは保険証はどうなるんでしょうか。払わなかった場合ですね。

○日域委員長 係長。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 国保年金係長の三浦です。

滞納がある方につきまして、1年以上滞納がある方については資格証の発行をさせていただいております。その資格証に至るまでも、6カ月の期間の短期証のほうを交付しま

して納付機会の促進に、努めております。資格証の場合は保険診療が資格の証明だけですので、10割負担で保険のほうを受けていただくということになります。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。いろいろ苦勞されてると思いますけど、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○日域委員長 課長。

○岡崎市民税務課長 先ほどの中川委員の事業主のほうから天引きできないかということなんですけども、天引きはできないんですけども差し押さえという形で、事業主のほうに給料の差し押さえというものを行っておりますので、そういった形で徴収を行っております。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

副委員長。

○北地委員 お願いいたします。

国保と介護保険のほうからなんですけども、不用額について、人間ドックなんかは委託料ですね、受診者が少ないということが上がっております。また、介護保険のほうでも、居宅サービスや施設サービス、そのほかのサービスありますけどもいろいろ。不用額は皆大きいと。今までの御答弁を聞いておりますと、恐らく新型コロナウイルスの影響だろうと思うんですけども、新型コロナウイルスの影響が正しいのかどうかということと、もし違う理由があったら、ほかの理由があるのなら、その辺を御紹介お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 保健医療課健康増進係長、新畑です。

お見込みのとおり、新型コロナウイルス感染症対策の影響が一番大きいと思っております。特に、人間ドックは検査の込み込みバックなんですけれども、その中でも1年近く肺の検査ができませんでしたので、肺の検査代だけ引いてくださる医療機関もあったりしまして、受診者数も大きく減少しましたが、その部分的な返還もありましたので不用額が大きくなっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

やっぱり新型コロナウイルスの影響と、それが一番大きい理由だと思います。その辺は理解できましたけども、市民の方からこういうことで利用できないということで、何か助けてくれとかそういった声はなかったんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 係のほうにそのような相談があったという記録はございません。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

状況はわかりました。どうもありがとうございました。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1 回目の質疑を終結いたします。

2 回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 国民健康保険の負担額が3月の当初予算でこうなるだろうという金額まで説明されるんですが、結果としては、それよりかなり負担額が異なったものが被保険者に課せられているというのが現状なんよね。これは何も国保だけではないんですが、そういったことを何とか是正してほしいということで、私も何回かしかるべき委員会をお願いを兼ねて、その是正をどうするかということをもとめてお聞きしたんですが、ある部分は是正措置が取られて、現在、負担額の是正がされてるということもあるんですが、さらにこれを高度な累進性に高めていくという努力をぜひやってほしいと思うんですが、執行部のほうのお考えを改めてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○日域委員長 答弁お願いできますか。

係長。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 山本委員の3月の当初予算よりも実際の負担額が異なっているという御指摘ですけれども、3月の当初予算では、県から配分されております保険料収納必要額に基づいて、保険料の歳入の予算のほうを編成しております。実際の保険料率の算定のほうは、前年度の収入がまとまった6月ぐらいから、直前の実際に使用する収入ということで、前年度収入がまとまった6月より保険料率の算定をさせていただきまして、料率としては告示をしているということでございます。ですから予算時期の保険料率よりかは、どうしても調定額とかは高くなってる状況かなと思います。

それともう1つ、高度な累進性を高めていただきたいということなんですけれども、県のほうの方針で応能割50%とそれと応益割50%ということで、現在、条例のほうで経過措置を設けてますけれども、徐々にそれに近づけていくということにしております。それで、さらに累進性となると、負担限度額というのが条例の中で決まっておりますけれども、その負担限度額は国のほうからの国民健康保険法のほうで、徐々に累進性というか限度額のほうが上がっていくという傾向にあるかと思います。市独自で累進性を高めていくというのは、困難かなと思っております。

以上です。

○日域委員長 いいですか。

○山本委員 今の話では、累進性をさらに高度化するということをやらんということですか。

どういうことなん。やるんかやらんのをはっきりしてください。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 市として独自の累進性を高めるというか、細分化するという形は考えておりません。

以上です。

○山本委員 やらない理由は何ですか。

○日域委員長 山本委員、一応発言の前に委員長と声かけてください。

○山本委員 すみません。

○日域委員長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 やらない理由を明確にしてください。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 県の運営方針のほうで、一応、県内統一の保険料を目指して今、準備期間というか経過措置の期間に入っておりますけれども、市で独自に行うということをしますと、最終的にまた県の方針と違う方向になってしまう可能性もありますので、今、令和6年を目指して調整をしているところですので、実際のところ、今、大竹市単独で別の方向で実施するという方針にはしておりません。

以上です。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 そういうふうに言われると、大竹市の要請というのは、こういう市民に負担がかかる手法について、大竹市の独自の発想や取り組みはしないんですか。県が言われるとおりをやるんですか。そんな姿勢じゃいけないのじゃないの。何よりもあなた市民の直接の負担に関わる問題じゃし、大竹市独自の見解や立場を貫くのが市の基本的な立場じゃないんですか。

○日域委員長 委員長として一言、言いたいことがあるんですが、我々は大竹市民ですよ。同時に広島県民ですよ。同時に日本国民ですよ。そのあたりを踏まえて、できたら御答弁いただきたいと思います。

係長。

○三浦保健医療課主幹兼国保年金係長 県の言いなりなのかということなんですけども、県の運営方針がございすけども、その運営方針をつくる過程の中で、市町の連携会議という各市町の課長が参画しております会議がございす。それと、その下部組織でもないんですけども、調整チームというのをつくって、各市町から意見を持ち寄って県の運営方針というのが出来上がってきてるという経緯もございすので、意見を言う場が全くないというわけではなくて、そういったところで意見を言いながらやってきてるということございす。

以上です。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 それで既に累進性を実施している分野はあるじゃないですか。これはどういう見解でやったの。市として市民の負担額を公正に使わせてもらおうという、そういう見地でおやりになったんじゃないんですか。そういう市としての独自性、ある意味、市民本位の行政に携わっておられる市長を初め、担当職員の皆さんの努力の成果をさらに高度に発揮

するというのが、私は今こそ望まれるんじゃないかと思うんですが、そのところはもう考えておられるのか、もう一回答弁をお願いします。

○日域委員長 市長。

○入山市長 山本委員のいわゆる低所得者の方々に対する温かいお気持ちはよく理解できますが、国として県として全体の公平感を持ちながら、この制度を決めて金額を決めております。今までも累進性はそれぞれ取ってきた制度でございます。今、一部のところでは低収入の人には所得税は取らない。高収入の人から税金を取るんだというようなことの世の中に変わりつつありますが、これが本当に公平で世の中のためになるかどうかということについては、議員の皆様方でしっかり議論していただいて、どういう世の中にするかということは決めていく、そういうことになろうかと思います。今の山本委員の温かいお気持ちは受け取りました。

以上です。

○日域委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 市長から今質問者に対するお褒めの言葉をいただいたんですがね。その市長のお気持ちを市民の皆さんの暮らしの向上なり、負担額の公平性なり、そういう方向でぜひお考えをしていただきたいと思うんです。それで、今、国のほうが全体の福祉の予算を倍増すると、そういう計画を今、全国の自治体市町村に示してね、ハッパをかけると。これも私は国のやり方が余りにも国民にとっては冷たい施策の内容だと思っておりますが。今、大竹市を含めた市町村段階に、国のほうからこの施策の実行について具体的な指標なり示唆があったんですか。

○日域委員長 部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 大変申し訳ない、質問の御趣旨がよく理解できなかったものですから、申し訳ないですけどもう一度お願いできればありがたいです。基本的にはお話を伺った限りでは、ないんではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 まだないんですね。

○日域委員長 部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 時間を使って申し訳ないですけども、もし差し支えなければ、もう一度質問の趣旨を言っていただければありがたいんですけども。十分理解できなくて申し訳ありませんでした。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 ですから、あるかないかを言ってもらえればいいんですよ。

○日域委員長 すみません。山本委員、何があるかないかというのがよく理解できてないみたいです。

○山本委員 国のほうは、国民に対する福祉の負担額を倍増しますよという内容のものを既に出しとるわけね。それが市町村に伝達され、そのための具体的な準備をなさないとかね、

いうふうなことがあったんか、ないんかを聞いてるんです。

○日域委員長 一応の質問の御理解はいただきましたでしょうか。あったか、なかったかということのようでございます。よろしくお願いします。

部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 福祉という、極めて今広い範囲でお話をいただいたと思うんですけども、部分的にそういった形であるのかどうか、すみません承知しておりませんけども、福祉という極めて広い範囲の中であったかどうかと言われまして、申し訳ないんですけども、今私どもの知り得た範囲では承知してないという状況でございます。すみません。

○日域委員長 山本委員。

○山本委員 じゃけ、ないということよね。まだないということですね。はい、わかりました。

それでは、委員長にお伺いするんですが、審査すべきしかるべき委員会にこれからそういうものが出てくれば、ぜひ正規の委員会なり協議会で審査の対象にしてもらうように、この場でお願いをしないと欲しいと思いますが、いかがですかね委員長。

○日域委員長 私ですか。

可能であればしたらいいと思います。

よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 それでは、3回目の質疑を終結いたします。

以上で、本3件の質疑を終結します。

続いて、説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は13時40分にいたします。次は漁業集落及び農業集落排水特別会計の審査に入ります。

13時32分 休憩

13時39分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、認第11号令和2年度大竹市漁業集落排水特別会計決算、及び日程第6、認第12号令和2年度大竹市農業集落排水特別会計決算の2件につきましては、関連がありますので一括審査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認め、本2件を一括審査といたします。

歳入歳出の一括質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、本2件の質疑を終結いたします。

続きまして、日程第7、認第13号令和2年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

副委員長。

○北地委員 お願いいたします。

港湾施設管理受託特別会計でございますけれども、使用料について伺いたいします。

過去5年間を振り返ってみたんですけれども、予算的には全体の合計として使用料につきましては増加傾向になって、毎年ふえているというような傾向になっておりますが、決算も多少は波がありますけれどもふえている傾向にあると、大変いいことなんですけれども、最近の港湾の利用状況はどうなってるでしょうかお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 港湾の利用状況は、今の現状であれば、昔と余り変わってはないと思います。

使用料については、令和元年度から令和2年度で使用料がかなり減少していますが、主な原因としては、東栄地区の港において、定期航路が1便、令和2年1月に休止をしたことによって、大型船の入港船舶数が令和元年には84隻ありました。それに対して令和2年度は43隻と、かなり減ったことで岸壁使用料が減少したことでなっています。

ただし、令和元年度は、使用料において、かなり多く使用料がありますが、石炭船が1隻入港して故障しまして1週間程度係留したことで、かなりの岸壁使用料が増額しておる状況です。あとは、平成30年以前の使用料は余り令和2年度に比べて多くなってないと思っております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。使用料のトータルで見ると令和2年度は少し減ったんですけども、それまでには少しずつでも伸びてきていると。いいことだなと思ったんで

すけど、余り課長の御答弁では変わりはないと。使用に変わりはないという御答弁だったので、寂しい思いをしてるんですけども。定期航路が1便減ったというような状況もあるようでございますけども、今後そういった定期航路とかそういった増便というのは、そういった方向で貨物量のふえる要因といえますか、今後、傾向的にそういう見通しはないんでしょうか。要するに、港湾をしっかりと使っていただくということで、大竹港がどんどん使い勝手のいい日本一の地方港湾として、まあ自分はそう思っただけですが、そういう利用ができてこないのかなと、そういった利用促進に向けて何か今後の傾向、もしあればお願いいたします。

○日域委員長 部長。

○山本建設部長 建設部長、山本でございます。

今後の利用促進でございますが、大竹港振興協会等と通じた企業のほうからも、例えば、小瀬川の左岸臨港道路の整備であったり、それから牽引クレーンの設置とか、いろんな要望は出ております。ただ、なかなか実現性は少ないところでございますが、現況としては寂しいお話になりますが、定期航路が休止していったらというお話もありますし、今、1社ありますが、これも休止するようなお話も聞いております。最近であれば、新型コロナウイルスの関係で世界中で船員が新型コロナウイルスの感染によって船を動かせないであったりとか、それから今の海上輸送費が4倍程度に上がっておったり、それから燃料費も上がるということで、今、海上船、船舶上の社会情勢非常に厳しいということで、いましばらくは明るい話題は少ないところでございますが、ただ、国内の船につきましては、これまでどおりの傾向を維持できるものかと思っております。そういう状況でございます。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

外航的には少し下降ぎみという、国内はそこそこいくんじゃないかというようなことでございますけども。先ほど部長が言われましたように、大竹港振興協会とかそういったところから、小瀬川の左岸の臨港道路、そういった整備をしていただきたいという願いも出ているようですけども、港の中での整備ですよね、細かいところもあるかと思いますが、そういったところの要望というのは出てないんでしょうか。それだけじゃなしに、ほかに何か利用者からのほうの要望というのは出ているのかどうかお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 先ほどの港の利用者のほうから要望としては、牽引の上屋の設置、牽引のクレーンの設置、いろいろあとは防舷材の老朽化したものの要望等、多々いろいろあります。それに対して、できる範囲で対応はしているところです。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

利用者の方からもいろんな要望が出ているようでございました。それにも対応できていると、地道ながら対応はしているということのようでございますが、先ほども言いましたように、日本一の地方港湾になれるように、利用促進に向けてしっかりとPRなりしてい

ただいて、利用促進に向けて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません、1点だけ。

大竹港の港湾整備の要望の件でございますけれども、今、北地委員のほうから利用者からのいろんな要望の状況はどうかというのがありましたけれども、大竹港といっても小方港ですね、阿多田島の栈橋の新設であるとか、あるいは飛石港の栈橋であるとか、以前から阿多田島のほうから要望が上がったと思うんですけども、そのあたりの具体的な要望活動と見込みですね、このあたりは、こういうこの件についてはどのような見通しになっておるのかお聞かせ願いたいんですが。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 大竹港の中の港湾整備という形だと思いますが、大竹港、広島県の施設という形であります。県内の次期整備計画というのが、港湾、道路、河川、砂防、いろんなのがあります。昨年度から、市のほうからいろいろ要望箇所を出させていただいておる中に、今言われました小方港の栈橋、飛石港の栈橋も要望させていただいた状況です。今後スケジュールでいつ着手するか、進めるかは、県のほうと相談しながら、協議しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 引き続き要望のほうをよろしくお願いいたします。

それと、小方南港の遊漁船といいますかプレジャーボートと、この小方港のプレジャーボートですね。その係留の管理状況について、港湾施設としての一定の許可を与えて、いわゆる係留を認めるという方向の協議があったかと思うんですが、そのあたりはどのような進捗といいますか、いつぐらいからその辺が動き始めるのかなと思うんですが、情報があればお願いします。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 係留の放置艇対策だと思います。これについては、議会のほうでも条例改正で令和5年4月1日から徴収するということで、今からあと1年半ですが、今年度当初にそういう関係者と協議する予定でしたが、新型コロナウイルスの関係でなかなかできな

かったということになります。今、言われる大竹港については県管理という形で、県の担当者が今の遊漁船組合、もしくは玖波漁協になりますが、そちらのほうと一、二回ぐらい協議をさせていただいて説明させていただいてます。ちなみに、市のほうの管轄の玖波漁協のほうにも市のほうも一度説明させていただいて協議の場を進めておる状況です。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 協議を今しているということですが、順調に進んでいるような状況なんですか。それとも難航しているような状況でしょうか。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 港湾区域の中で泊地指定と、要は放置艇をとめれるエリアを今各関係者のほうへ提示させていただいてます。それで、その中の相手方の希望、ここではない区域にしてもらえんかという、そういう形で今協議を進めておる段階ですので、その以後とまた協議の中でいろんな意見が出ると思いますので、そういう状況です。

以上です。

○日域委員長 以上で、本件の質疑を終結します。

続きまして、日程第8、認第14号令和2年度大竹市土地造成特別会計決算を議題といたします。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 1つだけお伺いします。

256ページにあるんですけど、小方ヶ丘等管理費についてですけど、当初予算額で1,324万円あるんですけど、これが支出済額が52万6,772円、それ以外に使われてないんですが、役務費とか委託料が不用額になっているということなんで、管理費ってどういったことなのか。また、これはなぜ不要になったのかお聞かせください。お願いします。

○日域委員長 課長。

○小田監理課長 それでは初めに、小方ヶ丘等管理費の役務費の不用額について説明をさせていただきます。予算額324万円のうち、124万円が小方ヶ丘及び旧小方小・中学校跡地の草刈り等の維持管理費用として予算計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、草刈り等の維持管理費用につきましては52万6,772円で、令和2年度におきましてはその支出で済みしましたので、71万3,228円の不用額がまじり生じております。これは、維持管理費用として予算計上したものの金額のうち、71万3,228円が不用額として生じました。役務費の残りの200万円、それとあと委託料の300万円でございます。こちらにつきましては、小方中学校跡地の境界の確定測量業務、それとあとは法務局への登記整理業務等の必要な経費としまして予算計上をさせていただいていたものでございます。令和2年度におきましては、小方中学校跡地と隣接する道路敷といいますか、こちらのほうの地籍の整理に今取り組んでいたところではございますが、まだそれが終わっておりません。この地籍の整理が終わり次第、

中学校跡地と隣接する土地との境界確定測量業務、あるいはそれが終わり次第、今度は法務局への登記整理事務等に取り組んでいくことになりますが、その前段の整理ができなかったために、この200万円並びに委託料の300万円というものが不用額として生じたものでございます。こちらにつきましては、地籍の整理、令和2年、令和3年と取り組んでおりますので、これを順次進めております。これができましたらまずは土地の境界確定測量業務、それが終わりましたら法務局への手続等に取り組んでいければと思っております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。小方ヶ丘ってあるんで全部小方ヶ丘のことなのかと思いました。ということは小方ヶ丘に関しては、この手数料がほとんど払われてるということなんです、草刈りで。

それと、跡地の利用もそうなんですけど、小方ヶ丘の小方学園の裏のほうが市の土地になってるんじゃないですかね。その辺の利用とかいうのを今考えてらっしゃるのかどうか教えてください。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 確認なんです、今の小方学園の裏の高台の0.5ヘクタールのことですかね。

申し訳ないです。そこについては利用の計画等は今のところありません。

○日域委員長 課長。

○廻本土木課長 すみません。いろいろあるもので申し訳ないですが、0.5ヘクタールについてはホームページのほうへ大竹市未利用地等情報として出してます。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

利用がなければ、小方学園が避難所になってますよね。あそこに再生可能エネルギー、太陽光パネルつけて避難所として発電を行えば、国から全額補助が出るということなんで、そういうことがあるということで思ったのですが、すみません要らんこと言うようですけど、そういう利用もあるのでどうなのかなということでお聞きしました。

以上で終わります。

○日域委員長 答弁不要ですか。

○中川委員 すみません、答弁はよろしいです。ありがとうございました。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、繰上充用金についてお聞きしたいと思います。

まずは資料の提供をありがとうございました。この資料のほうから少し質問させていたいただきたいんですけども、まだまだ私も理解が不足してる部分がたくさんあると思いますので、訂正なり補足なりしていただいて全然構いませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

令和2年度でいいますと、歳出の総額に対して歳入の総額が下回っていると。これは、一般会計の繰入金の減少ということでまずよろしいのでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 令和2年度の歳出歳入がありまして、歳入が減ってる理由としましては、一番大きなものは、この歳入総額内訳が土地造成特別会計の持っている土地の売却収入、土地造成特別会計の土地貸付収入、それと一般会計からの繰入金という3本になるんですけれども、主な理由としては、今、委員が言われましたように、一般会計からの繰入金が減ったというのが実態です。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

この一般会計の繰入金なんですけど約2億円、私、償還シミュレーションというのを見させていただいて、一般会計繰入金のところを見させていただいているんですけど、ずっと2億円強の繰入金があると思うんですが、一般会計繰入金というのは、これは市民サービスが単純にこの2億円強の分ができていないというか、できないということの理解でよろしいのでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 市民生活に影響があるかという御質問でよろしいですかね。

土地造成特別会計の起債残高というのは、スタート126億円、127億円という莫大なものでしたので、これを長い時間をかけて解決しなきゃいけない。一番最初は2年後に27億円返さなきゃいけない。その2年後にまた32億円返さなきゃいけない。10年間に127億円返さなきゃいけない。市民サービスに物すごい影響が出るであろうということで、今お手元に持たれてるんだと思いますけれども、平準化という形で長い時間をかけて、市民生活に影響がないように返済していきましようというので取り組んでおります。まだ40億円ぐらい借金が残っておりますけれども、それをこれにのっかって順々に市民サービスに大きな影響が出ないように返していったところですよ。

一般会計からの繰出金ですね。土地造成特別会計から見ると繰入金ということになりますけれども、こちらが主なものという、大願寺が由来の大竹工業団地と小方ヶ丘、こちらからの固定資産税の相当額の1,000分の265だったと思いますけど、普通交付税の基準財政収入額に算入されない部分、こちらを原資に繰り出してるというのが主な理由です。市民サービスに大きな影響が出ないという形で、長い期間で少しずつお金を繰り入れていって借金を返していくという形にしております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 平準化して市民サービスに影響がないようにということだという答弁だったと思うんですが、全くないということではないと思うんですが、やっぱり若干この2億円強繰入金してることで、やはり少しは市民サービスには影響はあると理解してよろしいんで

しょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 まあどう取るかにもよるんだと思うんですけど、全くないということではないんですけど、土地造成特別会計自体、大竹市の一部ですので、これ私たちが解決しなければならないこと、これをどうして解決していくかということで、今のやり方が最も大きなダメージを与えずに、確実に返していけるであろうという形で、このような平準化というスキームにのっとして今取り組んでいるところです。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 わかりました。

それでは少し質問を変えて、このシミュレーションを見てみると、令和4年度に旧小方中学校ほかの売却が終わって、それでこの繰上充用というのもなくなるんだと読み取れて、なおかつ一般会計からの繰入金も減っていくというふうに読み取れるんですが、この私の解釈でよろしいのでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 平成30年12月に、議会のほうで説明いたしました土地造成特別会計の償還シミュレーションのほうでは、そうですね今言われましたように、令和4年度にまとまった土地の売却収入があつて、それでもって繰上充用金を解消するというシミュレーションをしております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ということは令和4年度ですから、この旧小方中学校跡地ほかの売却というのは見込みといたしますか、売却できる見込みというかそういうものは今立ってるのでしょうか、お願いいたします。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長の三井です。

現状で売却もしくは貸し付けの見込みは立っておりません。近年、やはり大型事業を立て続けにやっております。そういったところを見極めながら、慎重に事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そうすると、この今私が手元に持ってるこのシミュレーションというのは、令和4年度に売却ができなかった場合に、これはまた新しく書き換えられて、新しいシミュレーションができるということの理解でよろしいでしょうか。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 土地造成特別会計償還スキーム、お手元に持たれていると思われる資料の上半分ですけれども、土地造成特別会計残ってる起債残高を土地造成特別会計の保有する土地の売却、貸付収入、一般会計繰入金、これらで解決していくという

スキームは、当初の平成18年の説明のときから全く変わるものではありません。下半分のシミュレーションは、売却時期が変わったらそれに伴って変更はしていこうと考えています。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そうなってくると旧小方小中学校跡地と、それから旧小学校跡地がその先5年くらい先ですかね、令和9年度くらいに売却ができるものというふうになってるんですけど、できるだけ早くいい値段で売却することが、まず、それが一番なのかなと思うんですけど、売れる売れないは別として、まず、この土地をできるだけいい形で売却することが、必要なのかなと思うんですが、それでよろしいのでしょうか。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 ありがとうございます。

先ほども申しましたように、財政状況を見極めながらというところと、社会情勢というものもあると思います。新型コロナウイルスの状況もございます。民間ニーズというところもあるんだと思います。また、市場の価値というところもあろうかと思っています。隣の旧小方中学校跡地、にぎわい交流ゾーンというふうに位置づけております。数年前にサウディング市場調査をいたしました。スーパーの引き合いしかなかったというところがございます。現在、窓から立ったら見えると思いますが、市道の小方4号線整備中でございます。また、県のほうでは小方橋の架け替え、これ港湾事業で実施しております。また、港湾道路と今の小方4号線をくっつける改良道路というのにも出てこようと思います。そうするとやはり接続道路というのが出てきますので、アクセス面が非常に良好になる、利便性がよくなるというところがございます。そうすると民間の需要、市場価値というのもどんどん上がってくると思います。そうするとスーパーだけでなく、ほかのニーズも出てくる可能性があるというところなので、そのタイミングをしっかりと見極める必要があると思っております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 よくわかりました。

確かに、新型コロナウイルスの関係でなかなか難しい部分もあるかと思うんですけども、随分とこのあたりの景色も変わってきましたし、大変にぎやかな場所になってきたかなと思います。今、課長がおっしゃられたように、やはり道路の整備とかそういうものができて、動線とか周辺ですね、動きやすい線になっていないと、なかなかその買うほうもそういうものができていないと、都市としての付加価値というんですかね、そういうものは少し感じないのかなと思うので、そのあたり本当になかなか難しい、私も全然そういうのわかりませんけれども、どのようなタイミングでどのような価値をつけてこの土地を売るかというのは、もちろんじっくりいろいろ考えなくてはいけない部分もありますけど、やっぱりスピードも要求されるかなと思いますので、非常に難しい面があると思うんですけども、できるだけ私は先ほどちょっとと市民サービスに若干でも影響があるのであれば、

できるだけ早くとは思いますが、そのあたりしっかり見極めて本当に大変だと思うんですけど、なるべく早く売却してですね、でも売却も必要なんですけど、このまちが本当にいい形で、いろんな施設ができて充実したまちになるように、そちらのほうも必要かなと思いますので、ぜひ職員だけでなく、議会も努力していかなくてはならないのかなと思っております。何か御意見あればお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1 回目の質疑を終結いたします。

2 回目に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2 回目を終わります。

3 回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 質疑なしと認めます。

以上で、本件の質疑を終結します。

換気のために10分間休憩します。再開は14時25分からといたします。よろしくお願いいたします。

14時14分 休憩

14時25分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

認第10号令和2年度大竹市国民健康保険特別会計から、認第14号令和2年度大竹市土地造成特別会計に至る7件の一括討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認第10号令和2年度大竹市国民健康保険特別会計決算から、認第14号令和2年度大竹市土地造成特別会計決算に至る7件を一括採決いたします。

本件を原案のとおり認定すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 御異議なしと認めます。

よって、本7件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、全ての会計の決算審査を終了いたしました。

閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 大変慎重なる御審議をいただきましてありがとうございます。そして、全てのものを承認いただきまして大変ありがとうございます。皆様方から幅広いいろんな御意見をいただきました。これを参考にさせていただき、そして、予算編成に向かって努力してまいりたいと思います。大変長時間ありがとうございました。また、委員長を初め皆さん方には、会議のスムーズな運営につきまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○日域委員長 今回の決算特別委員会において、私、日域を委員長にさせていただき、北地委員を副委員長ということで、この3日間、拙い委員長ではありましたが、円滑に何とかやれたと思います。それは皆さんの御協力のおかげだと思いますけども、この決算の結果をまた来年の予算に生かしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

執行部の皆さんはこれで終わりなんですけども、今回は議会改革特別委員会での協議に関係して、この内容を来年の予算に生かすために意見を出してもらうことになっていて、そのことを協議したいので委員の皆さんはお残りください。

どうもありがとうございました。

これで決算特別委員会を閉会いたします。

14時28分 閉会